

仮称)玉東町 地方創生総合戦略

2025 年(令和7年) 3月

玉東町

目 次

1	基本的な考え方.....	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	計画の位置づけ	1
(3)	計画期間.....	1
(4)	玉東町の地域ビジョン(目指すべき理想像)	2
(5)	基本目標.....	3
2	施策の展開	4
	基本目標I 産業振興により雇用を創出する	4
	基本目標II 住み続けたい・住んでみたい・訪れてみたいまちをつくる	8
	基本目標III 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
	基本目標IV 安心して暮らせる元気な地域社会をつくる	18
	横断的目標V 多様な人材の活躍を推進する	24
	横断的目標VI 新しい時代の流れを力にする	24

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

2014 年、人口減少や少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」が策定されました。これを受け、全国の自治体も地域の特性を活かした「地方版総合戦略」を作成することが求められ、本町でも 2015 年に「玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後の 5 年間に、全国各地で地域の魅力を活かした地方創生の取組が進みましたが、過疎化や東京圏への一極集中などの課題に引き続き対応するため、2019 年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これに合わせ、本町でも 2020 年 3 月に「第 2 期玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4 つの基本目標を掲げて地方創生の取組を進めてきました。

2022 年 12 月には、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用し、人口減少・少子高齢化、産業の空洞化などの地方の社会課題解決をより一層進め、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した「デジタル田園都市国家構想」が打ち出され、2023 年から 5 年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が国により策定されました。

本町においても、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域をつくるため、新たに「玉東町地方創生総合戦略」を策定しました。目指すべき理想像を「笑顔が輝き やさしさつながる 心のふるさと 玉東」と掲げ、4 つの基本目標とそれに基づく施策により、デジタル技術を活用しながら、魅力にあふれ心豊かに暮らせる地域づくりに取組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、本町における行政全般の最上位計画である「第 6 次玉東町総合計画」と整合を図りながら、人口減少や少子高齢化などの社会課題解決の観点から、基本目標や施策をとりまとめたものです。

(3) 計画期間

2025 年度(令和 7 年度)～2029 年度(令和 11 年度)の 5 年間

(4) 玉東町の地域ビジョン(目指すべき理想像)

本町の人口は 2020 年の 5,045 人から 2070 年には 2,590 人まで減少することが予測されています。また、高齢化率は 2050 年に 41.5%まで上昇することが予測されており、人口減少・少子高齢化対策が喫緊の課題となっています。

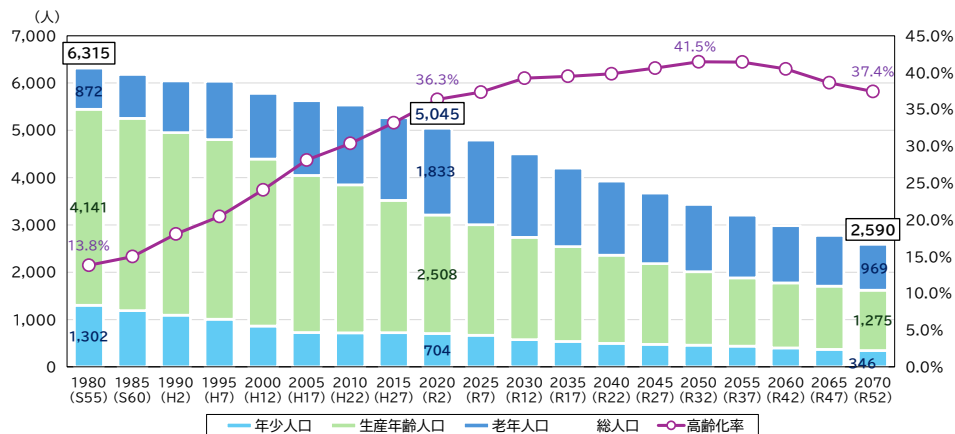


図 玉東町の人口推移と将来予測

出典：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

本町は熊本市や玉名市への交通アクセス性の良さなどから、ベッドタウンとして発展しており、これまでの住宅施策などによって子育て世帯を中心に転入者の増加に成功してきました。

今後も引き続き住宅施策や子育て支援を展開し、若い世代を中心とした転入促進を図っていくとともに、農業をはじめとする産業振興や高齢者が生きいきと暮らせる環境づくり、多文化共生への取組などを進め、小さい町ならではの人のつながりや地域の歴史・文化を大事にしながら、すべての町民が幸せを感じ心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

笑顔が輝き やさしさつながる 心のふるさと 玉東

- 笑顔が輝き・・・子育て支援や教育、福祉、生活環境の充実により、こどもから高齢者まですべての人々が幸せに暮らせるまちを表現
- やさしさ・・・玉東の地域コミュニティのよき、人のやさしさを表現
- つながる・・・デジタル活用を隠喩的に表現
- 心のふるさと・・・いざれ帰ってきたいと思うまち、UJIターン促進を表現

(5) 基本目標

国及び熊本県の総合戦略の主旨を勘案しつつ、デジタル技術を活用しながら、地域ビジョンを実現するため、以下の4つの基本目標と2つの横断的目標を掲げます。

基本目標Ⅰ 産業振興により雇用を創出する

農業をはじめとする主要産業の振興や新たな産業の発掘、人材育成による担い手の確保を通じて、産業の発展と雇用の創出を図ります。

基本目標Ⅱ 住み続けたい・住んでみたい・訪れてみたいまちをつくる

住宅環境整備や空き家の利活用等により移住定住の促進を図るとともに、観光やイベント等を通じて本町を訪れる交流人口や関係人口の増加を目指します。

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、こどもの健やかな成長と子育て世代が暮らしやすいまちづくりを進めます。

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる元気な地域社会をつくる

木葉駅周辺の賑わい拠点整備や高齢者の健康づくり、多文化共生の推進等により、年齢や性別、国籍等に関係なく、すべての町民が安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

横断的目標Ⅴ 多様な人材の活躍を推進する

行政だけでなく、企業や住民など、地域に係る一人ひとりが地域の担い手として活躍できる環境づくりを推進し、誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会の実現を図ります。

横断的目標Ⅵ 新しい時代の流れを力にする

デジタル技術等を活用しながら Society 5.0 の推進や地域課題の解決を加速化させるとともに、SDGs の理念に沿って持続可能なまちづくりを進め、玉東版地方創生の充実・深化を図ります。

2 施策の展開

基本目標Ⅰ 産業振興により雇用を創出する

【現状と課題】

- ・ 本町の事業所数は、近年 154 件(H28)から 171 件(R3)に微増していますが、近隣の熊本市や玉名市へ通勤している住民が多く、就業者の半数以上が町外で働いている傾向にあります。夜間の人口に対する昼間の人口の割合を示す昼夜間人口比率をみても県内で下から2番目に低く、町内に雇用の場が少ないことがうかがえます。このため、若い世代は進学や就職に伴い大都市圏等へと流出し、少子高齢化の要因のひとつとなっています。
- ・ 本町は地形的な条件から、大規模な工場等の立地は困難なため、若い世代の定着に向けては新たな産業の誘致や通勤環境の向上、リモートワーク環境等働きやすい環境整備を図ることが必要です。

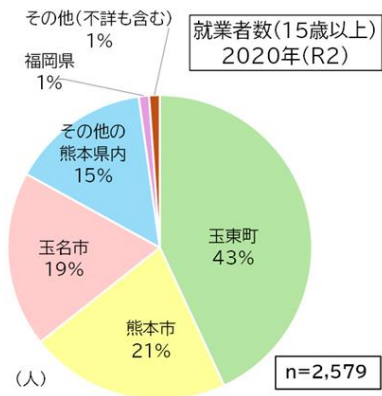


図 玉東町居住者の従業地別就業者数

出典：総務省統計局「国勢調査」

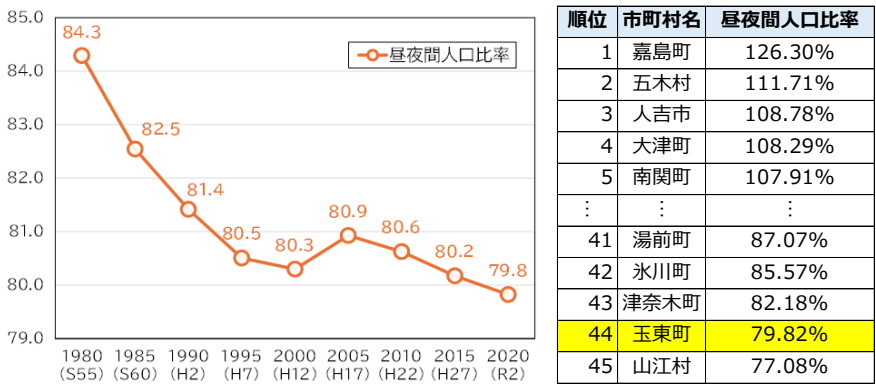


図 玉東町の昼夜間人口比率

出典：総務省統計局「国勢調査」

注) 昼夜間人口比率とは、夜間人口に対する昼間人口の割合で、100 を下回ると昼間通勤通学等で町外へ出ている人が多いことがうかがえる。

- ・ 町の基幹産業である農業においては、温暖な気候に加えて肥沃な土壌という恵まれた環境が、みかんやハニーローザ等多くの農産物を産出しています。しかしながら、農業従事者の高齢化等に伴い、農家数は年々減少し、担い手不足が深刻化してきています。
- ・ 安定的な経営基盤を維持するため、農業の生産性の効率化や担い手確保、6次産業化等により農業の活性化を図ることが必要です。

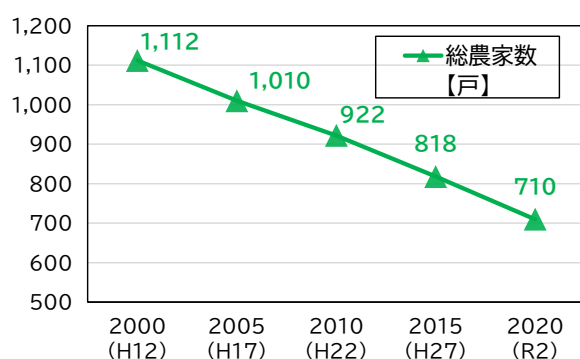


図 玉東町の農家数の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

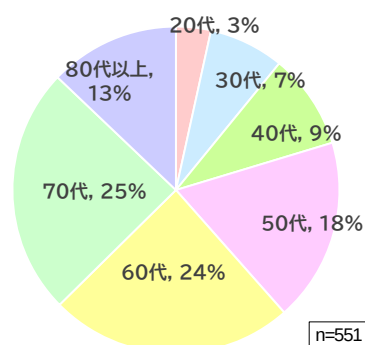


図 玉東町の農業従事者の年齢内訳

出典：総務省統計局「国勢調査」

【数値目標】

- 町内での創業・起業件数(新規法人数): 5年間で10件
- 新規就農者数: 5年間で5人

【基本的方向と具体的な施策】

① 新たな産業の創出と起業支援

本町の地理的条件や住民ニーズ等をふまえた新たな産業の誘致や、町内金融機関や玉東町商工会と連携した起業支援等により新たな雇用を創出し、若い世代の流出を抑制します。また、後継者不在の地元企業に対し事業継承支援を行うなど、地域経済を支える地元企業を支援します。さらに、リモートワークやワーケーションなど、柔軟な働き方に対応した環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい環境づくりの実現を目指します。

<具体的な施策>

- 若者の定着に向けた新たな産業の誘致

- スタートアップ、ベンチャー等起業支援、事業者の継承支援(商業・事務所等)
(地域おこし協力隊事業、創業支援事業等)
- 地域経済を支える地元企業への支援
- 空き家を活用したオフィス、コワーキングスペース整備等への支援

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
経営発達支援数	5件／年	5件／年

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

② 農業の経営基盤強化と担い手確保

認定農業者等に対し、農地集積による規模の拡大や農業の集団化、法人化等を支援し、農業の生産性向上を図ります。高齢化等により持続困難となった農業者に対する農地の継承支援や新規就農希望者への就農支援、人材育成等を行い、農業の後継者・担い手確保に努めます。また、農作業の効率化や負担軽減、農地の保全を図るため、ICTを活用した農産物の生育管理や重労働を補助する機材の導入、タブレットを用いた農地パトロール、スマート農業の導入についても支援します。

<具体的な施策>

- 農地集積、農業の集団化・法人化等による生産性の高い農地形成支援
(地域計画策定・地域営農組織経営力強化支援事業、農村漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)等)
- 農業の事業継承支援
- 新規就農者への支援(認定新規就農者制度、認定農業者制度等)
- スマート農業導入支援(情報通信網の整備推進、ドローン免許取得支援)
(経営発展支援事業(スマート農業)、玉東町スマート農業導入支援事業等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
担い手への農地集積率	76.9%	80%

※現状値は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

③ 玉東ブランドの創出

ハニーローザやみかん、梨などの農産物を加工した特産品の開発等により、玉東ブランドの創出と農産物の付加価値の向上に取り組めます。本町のまちづくり会社「一般社団法人ぷらっとぎよくとう」が運営するサイト等を通じて特産品を広く周知することで販路拡大を支援するほか、ふるさと納税の返礼品に米、みかん、すいか、梨等町の特産品を活用することで農業生産者の所得向上と農業の活性化を図ります。

<具体的な施策>

- ハニーローザ等農産物を加工した特産品の開発、販売促進(味噌加工設備の老朽化に伴う「加工センター」の施設の在り方検討)
- 農産物等の販路拡大支援(ふるさと納税、ぷらっとぎよくとう等)
(木葉駅前活性化推進事業、木葉駅前観光拠点施設事業等)
- ふるさと納税を活用した農業生産者支援(ふるさと納税事業)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
特産品に係る商品の売上額 (ぷらっとぎよくとう)	16,224,931 円	17,847,424 円

※現状値は、2023 年(令和 5 年)度の実績値

基本目標Ⅱ 住み続けたい・住んでみたい・訪れてみたいまちをつくる

【現状と課題】

- ・ 本町では、熊本市や玉名市へのアクセスの良さなどから、ベッドタウンとして子育て世代を中心に近年転入者が増加しています。これにあわせて、転入者を受け入れるための住宅分譲地整備を行っており、これまでに165区画を整備、いずれも完売しました。
- ・ 子育て世帯を中心とした転入希望者や住宅需要は依然として高いことから、今後も住宅分譲地の整備を行い、転入者を受け入れるための基盤を整えていくことが重要です。
- ・ また、賃貸住宅への需要に対応するため、2007年に民間事業者が建設した住宅を町が借りて管理している子育て世帯向け住宅「サクラハイツ」や、2022年に木葉駅前において整備した地域優良賃貸住宅「アベニール木葉」により賃貸住宅の確保を図ってきました。子育て世帯や若い世代を中心に高い人気を誇っており、「アベニール木葉」については供用以来、ほぼ満室の状況が続いています。
- ・ 町内では賃貸住宅が少なく、転入希望者等の多様な住宅需要に応えるため、賃貸住宅物件数を確保することが必要です。

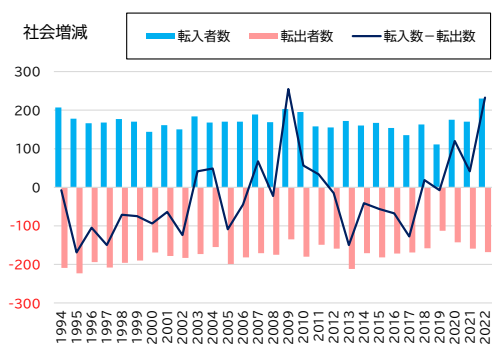


図 玉東町の社会増減の推移

出典：総務省「住民基本台帳」

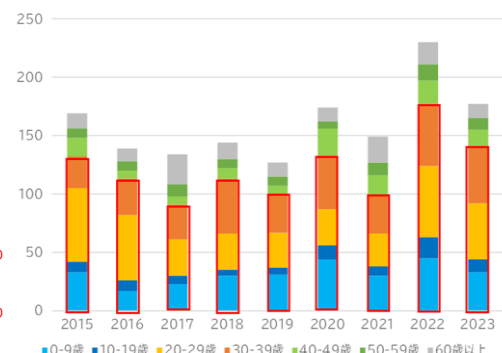


図 玉東町への転入者数の年代内訳

出典：玉東町資料

- ・ 空き家については、2017年7月から空き家バンクの運用を開始し、空き家管理に悩む所有者と玉東町への移住希望者のマッチングを図ってきました。これまでに空き家バンクを通じて移住者を迎え入れることに成功した例が複数件あるものの、現時点では空き家への移住希望者の需要に対し、情報提供できる空き家の物件数が不足している状況です。
- ・ 空き家バンクの物件情報をインターネット上に掲載すると町への問い合わせが数多くあることから、玉東町の空き家への移住需要は高いものと捉えられます。このため、空き家所有者の事情を考慮しながら引き続き登録物件を増やしていくことが必要です。

- ・ あわせて、移住希望者に対し、玉東暮らしの魅力発信や、移住に関して相談がしやすい体制づくりを確保することで、移住を促進させることが必要です。
- ・ コロナ禍以降、より活発化している観光においては、周辺都市と比べて観光入込客数が非常に少なく、遅れをとっている状況です。
- ・ 本町には近代日本の幕開けとなった西南戦争遺跡群をはじめ、「年の神水源」等の豊かな自然や「半高山」「ふれあいの丘」等の夕日スポット、ハニーローザ・みかん等の農産物など、多くの魅力的な資源を保有しています。TSMC や熊本駅周辺の再開発など、近隣市町村における活発な動き・流れを取込みながら、豊かな地域資源を生かした観光振興・交流促進を図っていくことが必要です。

【数値目標】

●町外からの転入者数:現状値 857 人(直近 5 年累計) 目標値 5年間で 942 人

【基本的方向と具体的な施策】

① 移住・定住のための住宅環境整備

玉東町への移住・定住希望者の住宅需要に対応するため、新たな住宅用分譲地の整備を推進します。また、子育て世帯を中心に需要の高い賃貸住宅についても、公民連携による取組も含めて整備、確保を図ります。

<具体的な施策>

- 住宅用分譲地の整備(新規分譲地整備事業)
- 新たな賃貸住宅の整備・誘致(地域優良賃貸住宅等)
- 路線価等土地価格の公表拡大による不動産流通の活性化

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
新たな分譲地販売数	—	20 区画
移住定住に向けた町営住宅「サクラハイツ」「アベニール木葉」の入居率(全 63 戸)	93.7%	95.2%

※現状値は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

② 空き家の利活用促進

空き家の流動化を図るため、各行政区の嘱託員と連携しながら空き家調査や所有者に対する各種助成制度の周知を図り、空き家バンクへの登録を促進します。また、農業等で短期的に玉東町で働く方などに対し、空き家バンクに登録された物件を期間限定で貸出しするなど、空き家の柔軟な活用方法についても検討を進めます。さらに、危険な空き家について除去を促進するため、「特定空家」認定等による支援を行います。

<具体的な施策>

- 空き家利活用促進補助金の交付(空き家オーナー向け)
(住宅取得補助事業、空き家利活用促進補助事業)
- 空き家バンク登録促進のための各種助成制度の周知
- 短期的な空き家の貸出等柔軟な活用方法の検討
- 危険な空き家の除去促進(特定空家認定等による解体補助)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029年度)
空き家利活用補助金事業件数	3件	15件(5年間累計)
空き家バンク新規登録物件数	9件	40件(5年間累計)

※現状値は、2024年(令和6年)4月～2025年(令和7年)2月の実績値

③ 移住希望者の発掘と移住・転入者への支援

玉東町が移住を考える人々の選択肢のひとつとなるよう、近隣市町と連携した移住・定住相談会や各種パンフレット、ホームページ、SNS等多様な媒体・手法により、玉東暮らしの魅力を情報発信します。玉東町への移住希望者に対しては、各種助成制度や移住相談コンシェルジュの設置等を通じて、多面的に移住支援を行います。

<具体的な施策>

- 近隣市町と連携した移住・定住相談会の実施
(玉名地域1市3町合同空き家対策事業)
- 多様な広報媒体を活用したわかりやすい情報発信(冊子、SNS等)
- 住宅取得補助金の交付(定住促進補助金事業)
(住宅取得補助事業・空き家利活用促進補助事業)
- 遊休不動産を活用した移住者への支援
- 地域おこし協力隊制度を活用した移住相談コンシェルジュの設置

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
移住相談件数	45 件	150 件(5年間累計)

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

④ 体験型観光等による観光振興

西南戦争遺跡をはじめとした町内の史跡や施設をめぐるフットパスコースや、西南戦争150年関連のイベント開催など、体験型観光の開発と情報発信等により観光振興を図ります。また、デジタルを活用した観光コンテンツの充実や観光農園への取組支援など、観光客の増加や観光消費の拡大に向けた新たな取組を推進します。

<具体的な施策>

- 西南戦争150周年関連のイベント開催、情報発信
- 観光コンテンツの充実(観光 AR・VR 等)
- 観光拠点施設「ぷらっとぎよくとう」を通じた観光情報の SNS 発信
- 町内をめぐるフットパスコースを生かした観光促進
- 観光農園を始める際の相談支援

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
「一般社団法人ぷらっとぎよくとう」公式インスタグラムのフォロワー数	1,419	1,600

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

⑤ 地域交流の促進

こどもから高齢者まで多様な世代が集まる「ふれあいの丘」や、町内外から多くの人を訪れる「ゆめ・ステーション・このは」において、農産物や特産品の販売、イベントの開催等を推進し、交流拠点としての機能強化を図ります。また、これらの交流拠点の事業等について町内外に広く情報発信し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

<具体的な施策>

- 「ふれあいの丘」交流センター・保健センターのこどもから高齢者までの交流促進
- 「ゆめ・ステーション・このは」の交流機能の強化
- 多様な広報媒体を用いた交流拠点に関する情報発信(SNS 等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
ふれあいの丘交流センター利用者数	69,335 人	85,000 人
ふれあいの丘保健センター利用者数	10,033 人	13,120 人

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)1 月末時点の実績値

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【現状と課題】

- ・ 本町の合計特殊出生率は、現在 1.63(2018 年～2022 年)と全国平均を上回っていますが、1980 年代は 60 人前後だった出生数は近年 30 人前後で推移しており、長い年月でみると全国の動向と同様に少子化が進行しています。
- ・ 晩婚化や未婚化の要因のひとつとして、将来にわたる経済的な不安や出会いの場が少ないことがあげられます。また、若い世代では結婚や子育てに希望をもてないといった風潮もみられます。
- ・ 結婚希望者に対する出会いの機会の提供等に加えて、妊娠・出産に関する知識の普及啓発、不妊に悩む夫婦に対する支援、夫婦共に安心して子育て・仕事ができる環境整備など、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うことが重要です。

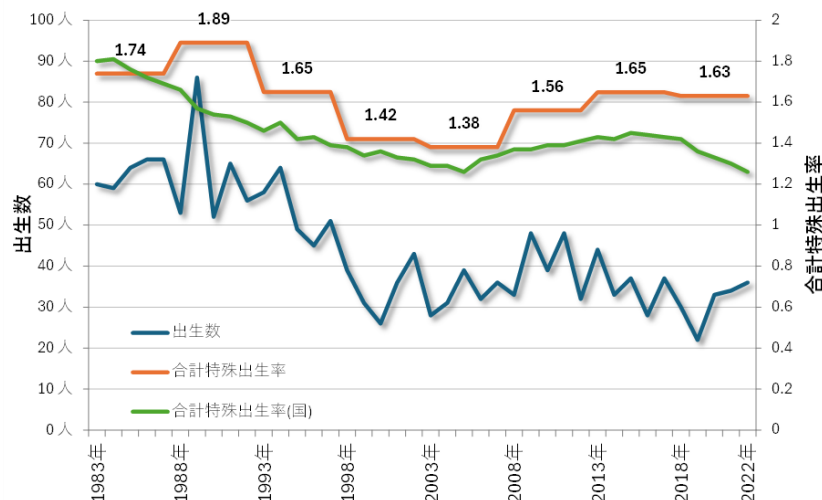


図 玉東町の出生数と合計特殊出生率の推移

出典：総務省統計局「国勢調査」および厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

注) 合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数と見なすことができる。

- ・ 学校教育については、一人 1 台のタブレットの導入や小学 5 年生から中学 3 年生までの英語検定受験費用全額補助などの取組を行ってきました。豊かな人間性を育み自ら学び考える「生きる力」を身につけるために、乳幼児から成長の段階に応じた質の高い教育を推進することが重要です。
- ・ また、近年社会的問題となっている、こどもの貧困やヤングケアラー、児童虐待など、困難な環境下にいるこどもやその家庭への支援についても展開していくことが求められます。

【数値目標】

- 支援による成婚数:5年間で2組
- 未就学児童数(5歳未満):現状値 197 人(2024 年) 目標値 197 人(2029 年)

※現状値は、住民基本台帳による 2024 年(令和 6 年)1 月時点の実績値

【基本的方向と具体的な施策】

① 広域連携による結婚活動支援

結婚の希望をかなえるため、県や周辺自治体と連携したイベント開催や自己啓発講座の開催など、様々な手法により婚活支援を行います。また、結婚サポートセンターの会員数の増加に向けて、ホームページ、メディア、SNS 等を活用しながら結婚希望者の会員登録促進に努めます。

<具体的な施策>

- 荒尾・玉名地域結婚サポートセンターによる婚活支援
- 熊本県と連携した婚活支援(まちのよかボス結婚相談所)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
荒尾・玉名地域結婚サポートセンター 新規会員数(玉東町)	0 件	1 名/年

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

不妊に悩む夫婦への相談支援や不妊治療費の助成、産後ケアなど、妊娠期から出産、産後サポートの充実を図ります。また、乳幼児から児童までを育てる保護者への子育てや家事サポート、安心して共働きできる保育体制の確保などを推進し、妊娠期から出産、子育てまで切れ目ない支援を行います。

さらに、高校生までの医療費無料化や学校給食費の助成、多子世帯の保育料減免や副食費補助等による子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育て世帯を多面的に支援します。

家庭の状況やこどもの特性などは、それぞれで異なることから、各家庭・こどもの状況や特性に寄り添いながら必要な支援を行います。

<具体的な施策>

- 不妊に悩む夫婦への相談支援、不妊治療への助成(不妊治療費等助成事業)
- 産前産後サポートの充実
(母子健康手帳交付、産前産後サポート事業、産後ケア事業、母乳育児教室、赤ちゃん訪問)
- 子育てと仕事の両立支援
(ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業、病児保育事業等)
- 子育てをサポートする人材の確保、育成(ファミリーサポーター養成講座等)
- 保育体制の強化支援(保育士確保等)
(施設等利用給付、保育対策総合支援事業等)
- 子ども医療費助成制度の充実(高校生までの医療費無償化等)
(子ども医療費助成事業、インフルエンザ予防接種費用補助、フッ化物洗口等)
- 学校給食費の助成
- 多子世帯への費用負担軽減
(副食費補助、多子世帯保育料減免等)
- 子育て世帯の交流の場の提供(イベント開催等)
(地域子育て支援拠点事業等)
- 子育てに関する講座の実施
(子育て応援フェスタ、つどいの広場事業等での各種イベント、親子関係形成支援事業、親の学びプログラム、リモート講座等)
- 子育て世帯の健康づくりのための取組・広報紙による発信

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
不妊治療補助件数	3件／年	5件／年
各子育て関連講座 参加者数	487 人／年	488 人／年

※現状値(不妊治療補助件数)は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

※現状値(各子育て関連講座 参加者数)は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)1 月末の実績値

③ 配慮が必要なこどもへの支援

学校や家庭での生活に配慮が必要なこどもが、安全で安心して生活を送れる環境づくりと保護者の経済的・精神的負担を軽減する支援体制を推進します。また、経済的困難者や児童虐待、ヤングケアラーなど、家庭環境に課題を抱えるこどもやその家族からの悩み相談を受ける体制づくりを推進します。

<具体的な施策>

- 保育園や学校生活に配慮が必要な児童への支援(障がい児保育、特別支援教育支援員の配置等)
- 不登校児童や経済的に困難な家庭、ヤングケアラーなど家庭に問題を抱える子どもへの支援
(こども家庭センター事業、児童育成支援拠点事業、スクールソーシャルワーカー事業、スクールカウンセラー派遣等)
- 児童虐待防止対策の推進
- 医療的ケア児を受け入れるための施設改修・人的支援(保育園・学校)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029年度)
こども家庭センターにおける相談支援件数	47件／年	60件／年

※現状値は、2024年(令和6年)4月～2025年(令和7年)1月末の実績値

④ 小・中学校教育の充実

小学生の国際交流や小・中学校にALT(外国語指導助手)を配置するなど、児童生徒が外国人と相互理解を深め、多文化共生について学ぶ機会を創出します。また、電子図書館やタブレット端末などICTを活用した教育の推進や、寺子屋学習塾等の運営、職場体験などを通して、町の未来を担う人材育成や基礎学力の向上、学習習慣の定着を図ります。

<具体的な施策>

- 国際的に活躍できる人材育成
(外国青年招致事業(ALT)、小学生国際理解教育推進交流事業、英語検定チャレンジ事業)
- ICTを活用した学習環境の充実
(たまたな圏域電子図書館ID発行事業、小・中学校でのタブレット端末の全児童生徒配布等)
- 学びの場の充実(寺子屋学習塾、地域未来塾、学習支援事業)
- 小中学生の職場体験・出前授業の実施(地域学校協働活動)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
CEFR A1 レベル (英検3級～準2級程度)相当以上の生徒	44.8%	60%

※現状値は、2024 年(令和 6 年)度の実績値

⑤ こどもの多様な遊びや体験活動の充実

遊具や芝生広場等こどもの遊び場の充実やイベントの開催等により、親子やこども同志、多世代間の交流を促進します。また、運動習慣化や食育に関する取組により心身の健康づくりに取組むとともに、家庭や学校以外で安心して過ごせる こどもの第三の居場所づくりを進め、こどもたちの健やかな成長を支援します。

<具体的な施策>

- 遊具、芝生広場等遊び場の拡充
- 公園、広場、交流施設等を活用したイベント開催
- 健やかな心身の成長のための取組推進(運動習慣化、食育等)
- こどもの居場所づくりの推進
(放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室、学習支援事業、こども食堂、児童育成支援拠点事業等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
オレンジはあとクラブ登録者数 (ジュニア会員数)	152 人	180 人
こどもの食育を推進する事業への参加者数	112 人／年	155 人／年

※現状値(オレンジはあとクラブ登録者数(ジュニア会員数))は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

※現状値(こどもの食育を推進する事業への参加者数)は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)1 月末の実績値

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる元気な地域社会をつくる

【現状と課題】

- ・ 木葉駅を中心とした地域では、交流施設「ゆめ・ステーション・このは」や地域優良賃貸住宅「アベニール木葉」の整備、冬季イルミネーション「ヒカリノコノハ」をはじめとした各種イベントの開催等により、中心拠点の賑わいづくりに取組んできました。
- ・ 今後も駅前広場の整備や「ゆめ・ステーション・このは」の利活用、令和 6 年に完成した新庁舎1階へのテナント誘致などにより、中心拠点としての賑わいづくりに一層取組んでいく必要があります。
- ・ 高齢者の健康づくりのため、地区サロンやオレンジはあとクラブ等様々な取組により介護予防、健康増進を進めています。今後、本町の高齢化は 2050 年に 41.5%まで上昇することが見込まれることから、生涯にわたり住み慣れた場所で生きいきと暮らせるよう、高齢者の健康づくりに引き続き取組んで行くことが必要です。
- ・ 本町では、全国でもいち早くからウクライナ避難民を受入れており、不慣れな環境の中で不安を払しょくし安心して暮らせるよう住宅環境の支援や買い物・病院への同行等生活全般の支援を行ってきました。今後は、就業支援など自立した生活に向けた支援の拡充が求められます。また、近年増えつつある外国人居住者に対しても、安心して暮らせるような環境づくりが必要です。
- ・ 安全安心な暮らしを守るためには、災害に強いまちづくりを進めることも重要であり、近年頻発化・激甚化している災害に対し、ハード・ソフト両面から十分な備えを着実に進めていくことが必要です。
- ・ また、住民意見では通学路の夜間の暗さや国道208号の渋滞が多く挙げられており、これらの道路交通対策にも取組むことが求められています。住民ニーズを把握しながら、年齢や性別、国籍にかかわらず、誰もが安心して幸せに暮らせる環境づくりを進めていくことが重要です。

【数値目標】

- | |
|--|
| ●住民アンケートにおいて「今後も玉東町に住み続けたい」と回答した割合：73%以上 |
| ●町内交通事故発生件数：現状値 11 件(直近5年平均) 目標値 8 件 |
| ●町内犯罪件数： 現状値 10 件(〃) 目標値 7 件 |

【基本的方向と具体的な施策】

① 木葉駅を中心とした拠点エリアの賑わい創出

これまでの木葉駅周辺整備との連続性を考慮しながら、駅前広場や道路等の社会基盤整備や庁舎1階へのテナント誘致、空き家・空き地の活用等を促進し、中心拠点としての機能を強化します。また、「ゆめ・ステーション・このは」を活用したイベントやイルミネーション「ヒカリノコノハ」など、様々な取組により木葉駅周辺の賑わいを創出し、まち全体をけん引するエリアとして活性化を図ります。

<具体的な施策>

- 木葉駅周辺エリアの整備(駅前広場、道路、エレベーター整備等)
- 「ゆめ・ステーション・このは」等既存施設を活用したイベント開催
(木葉駅前活性化推進事業、木葉駅駅前観光拠点施設事業)
- 駅前広場イルミネーション「ヒカリノコノハ」の開催
- JICA グローカルプログラムによる活性化施策の推進
- 庁舎1階へのテナント誘致(入居支援金の交付)
- 空き家を活用した店舗等への支援(空き家利活用促進補助事業等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029年度)
庁舎1階テナント入居率(面積ベース)	26%(124.27㎡)	100%(478.27㎡)

※現状値は、2025年(令和7年)2月時点の実績値

② 地域公共交通手段の確保

ふれあいの丘無料循環バスのきめ細やかな運行により、免許返納者等の交通弱者の外出機会の充実を支援します。また、利用対象者の拡大等無料循環バスの利便性向上や新たな地域公共交通の導入など、地域公共交通手段の拡充に向けた方策を検討します。さらに、鉄道駅の更なる利便性向上及び高質化に向けて、鉄道事業者と協議・調整を図っていきます。

<具体的な施策>

- 無料循環バスの利便性向上(巡回バス事業)
- 新たな地域公共交通の導入検討(デマンド交通、ライドシェア等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
ふれあいの丘無料循環バス乗客数	8,100 人／年	8,500 人／年

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

③ 高齢者・障がい者への支援

高齢者の健康づくりに向けて、住民主体の地区サロンを核とした活動を、介護支援ボランティアや支え合い地区づくり応援団と連携して支援します。また、パソコン・スマホ教室や e-スポーツ教室等ICTも活用しながら生涯学習環境を充実させ、生きがいや学びの場の提供に取り組みます。

医療介護体制については、熊本連携中枢都市圏や玉名圏域定住自立圏など周辺市町と連携しながら、高次の医療サービスや、在宅医療、在宅介護サービスの確保・充実に努めます。

一人暮らしの高齢者や障がい者に対し、緊急通報装置の設置を支援し、家族や地域の見守りによって住み慣れた自宅で暮らし続けられる連絡体制を整備します。また、日常のごみ出しに支援が必要な方に対しては、ご自宅へのごみ収集支援とあわせて、ごみ出しがない場合の安否確認を行うことで、見守り活動を強化します。

<具体的な施策>

- 生涯学習環境の充実
(大人マナビ講座、介護支援ボランティア養成、フォローアップ講座、オレンジはあとクラブ、スマホ教室等)
- 高齢者の見守り活動の充実(緊急通報装置の設置支援の拡充、情報ネットワークの充実)
(玉東町安心相談確保事業、高齢者等見守りネットワーク事業)
- 高齢者の健康づくり活動支援
(地区サロン活動支援事業、支え合い地域づくり活動創出モデル事業、介護支援ボランティア活動、支え合い地域づくり活動応援団事業等)
- 医療介護体制の強化(在宅医療介護連携推進事業)
- サービス付き高齢者向け住宅の整備・誘致
- ごみ収集支援

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
オレンジはあとクラブ登録者数 (シニア会員数)	93 人	120人

※現状値は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

④ 多文化共生社会の実現に向けた取組推進

玉東町内に住む外国人居住者が安心して暮らせるよう、多言語に対応した相談窓口の設置・充実や、日本語カフェ・教室の開催等により、玉東町での生活を支援します。ウクライナ避難民の方に対しては、日本語教育や買い物・病院への同行などこれまでに行ってきた住環境等の支援に加え、就労や就学など、自立に向けた支援を推進します。

また、言語や文化の違いを超え、地域社会で共存していけるよう、交流イベントの開催や「指差し会話帳」の活用等を通して、相互理解の促進を図ります。

<具体的な施策>

- ウクライナ避難民への支援(住環境等の生活支援、自立に向けた就労等支援)
- 外国人相談窓口の充実
(AI による同時翻訳システム導入、遠隔操作で専門的な分野の相談体制、オンライン相談窓口等)
- 外国にルーツをもつこどもへの日本語教育支援
- 日本語カフェ、日本語教室、交流イベントの開催

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
外国人相談窓口の相談件数	180 件／年	270 件／年

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

⑤ 災害に強い地域づくり

災害への備えとして、自主防災組織の支援や地域コミュニティ活動の支援を行い、自助・互助・共助に向けた普段からの支え合いづくりを支援します。また、高齢者や障がい者、医療的ケア児など、避難行動要支援者が災害時に迅速に避難できるよう、事前の情報連携や個別計画の作成、受け入れ体制整備等に取り組めます。

<具体的な施策>

- 災害発生時に支援・配慮を必要とする方の避難所等受入れ体制づくり
- 避難行動要支援者の登録促進と関連機関における情報連携(支え合い地区づくり活動創出モデル事業、個別計画の作成、避難行動要支援者の登録から個別計画作成等)
- 自助・互助・共助のための地域コミュニティ活動の支援(自主防災組織、地区防災計画作成支援)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
地区防災計画の策定率	6.7%(1/15 地区)	100%

※現状値は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

⑥ 道路の安全性・利便性向上

国、県、警察、町で組織する玉東町通学路安全推進協議会による危険箇所の把握、合同点検の実施、安全対策の立案・推進により、通学路の安全性を向上させます。また、家屋が少なく夜間が暗い通学路等に防犯灯や防犯カメラを設置し、安心して歩ける道路環境を整備します。

国道208号の渋滞解消に向けて、周辺自治体と連携しながら広域道路の整備等について国や県に要望していきます。また、(仮称)木葉・田原坂線の事業化に向けて検討を進めます。

<具体的な施策>

- 関係機関と連携した事故対策の推進(玉東町通学路安全推進事業)
- 防犯カメラの設置
- 国道 208 号の渋滞対策の検討促進(周辺自治体と連携した広域道路の要望等)

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
防犯カメラの新設数	13 台	28 台

※現状値は、2025 年(令和 7 年)2 月時点の実績値

⑦ ICT を活用した公的サービスの充実

オンライン申請や書かない窓口、納税通知書の電子化、獣害対策など、ICT を活用した公的サービスの充実と利用・普及を促進し、町民の利便性向上と行政業務の効率化を図ります。

<具体的な施策>

- オンライン申請の拡充・利用促進
- マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付サービスの実施
- 書かない窓口の周知・普及促進
- 納税通知書の電子化
- ICT を活用した獣害対策(農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策事業))
- 開かれた議会の推進(ICT を活用した議事録、中継等)
- 公共施設使用料等のキャッシュレス決済の推進

<重要業績評価指標(KPI)>

指標	現状値	目標値(2029 年度)
「かんたん窓口システム」の利用率	—	30%
納税通知書の電子化率	—	50%以上
イノシシの捕獲数	180 頭／年	200 頭／年

※現状値は、2024 年(令和 6 年)4 月～2025 年(令和 7 年)2 月の実績値

横断的目標Ⅴ 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって実現されるため、地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

このため、町だけでなく、企業、商工会、各種団体、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めていきます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。こうした地域社会を実現するため、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うことができる体制づくりを目指していきます。そして、その延長線上にこれまでになかった新しい発想やビジネスが創造され、町の地方創生に資するよう工夫を凝らしていきます。

横断的目標Ⅵ 新しい時代の流れを力にする

AI(人工知能)やロボット技術、ビッグデータ等の未来技術は、各々の課題に対して有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されています。このため、本町においても Society 5.0※ 1 の推進に向けて、デジタル基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による課題の解決、町の魅力向上を図ります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たって、SDGs ※ 2 の理念に沿って進めることにより、施策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、玉東版地方創生の取組の一層の充実・深化を図ることが可能となります。このため、SDGsの理念を意識して地方創生を推進していきます。

※1 Society 5.0

内閣府の第 5 期科学技術基本計画において、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

※2 SDGs(持続可能な開発目標)

2001 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された国際目標のこと。2030 年までに持続可能でより良い世界を実現することを目指し、17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っており、発展途上国だけでなく、先進国を含めたすべての国が取り組む普遍的な目標で、日本においても積極的に取り組んでいる。

SDGsにおける 17 の目標

